

西部県民センター商工観光部商工振興課公式 Facebook ページ運用方針

令和3年3月31日

西部県民センター商工観光部商工振興課

1. 目的

県や国の施策情報や当課で行っている活動の周知、石見地域の企業、団体の取り組み等を紹介することを目的として、公式 Facebook を開設する。

2. 対象

- (1) 石見地域の企業、商工関係支援団体、市町
- (2) 石見地域の産業振興に関心のある個人、企業、団体

3. アカウント管理

- (1) アカウント管理者：西部県民センター商工観光部商工振興課
- (2) メールアドレス：seibu-shoko@pref.shimane.lg.jp
- (3) 名前：いわみの産業振興

4. 投稿者

西部県民センター商工観光部商工振興課の職員

5. 投稿内容

- (1) 県や国、石見地域の市町の産業振興等に関する施策、補助金、セミナー等の情報
- (2) 商工振興課が実施するイベント、セミナー等の情報
- (3) 石見地域の企業における施策の活用事例、取組の紹介

6. 運用体制

- (1) 発信頻度
必要に応じ随時行う。
- (2) 投稿時間帯
 - ・原則として、開庁日の勤務時間内とする。
 - ・投稿予約機能を使い、あらかじめ決裁を受けた内容を勤務時間外に投稿することができる。
- (3) 発信方法
 - ・投稿内容は、複数の職員で確認し、原則として商工振興課長の決裁後に投稿する。
 - ・石見地域の企業や商工関係支援団体、市町の投稿をシェアし、相互の発信力を高める。

(4) 意見や質問への対応方法

当課の投稿に対するコメントは、当面の間受け付けないものとし、必要に応じて「いいね！」をする。

7. その他

上記の他、必要な事項は、「島根県ソーシャルメディア利用指針」に基づいて行う。